

2019年2月20日

「e-お菓子ねっと」ご利用企業様

e-お菓子ねっと
富士通エフ・アイ・ピー株式会社

軽減税率制度対応における請求データ、支払データの留意点(お知らせ)

拝啓 貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

e-お菓子ねっとでは、2019年10月1日の消費税率改定に伴う軽減税率制度の施行にむけ、2019年5月に軽減税率制度に対応したシステムリリースを予定しております。

本資料では、「e-お菓子ねっと」ご利用企業様における請求データ(35)、支払データ(36)のシステム開発(改修)や、システム切替タイミングの留意点について、補足説明致します。

対象の企業様におかれましては、システム対応時にご考慮いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆.本資料には、以下の2点について記載しております。

- ① V2フォーマットに対応するシステム開発における留意点
- ② V2フォーマットに対応するシステム切替における留意点

1. V2フォーマットに対応するシステム開発における留意点

(1) 対象企業

- ①請求データ(35)を受信する卸売業様
- ②支払データ(36)を受信するメーカー様

(2) 留意点

- ① e-お菓子ねっとにおける当該データ種のV2フォーマットの送信先(受信側)データ内容は、以下の通りです。

No.	送信先フォーマット 送信元フォーマット	V2の データ内容	備考
1	V1(伝票)	集計	センタ内で集計型にフォーマット変換します
2	V2(集計)	集計	-
3	V2(明細)	明細	-

- ② V2フォーマットを受信する場合、

- ・送信元企業がV1フォーマットならば、V2-集計型でデータ受信します。
 - ・送信元企業がV2フォーマットならば、V2の設定内容(明細型 or 集計型)のまま、データ受信します。
- ※明細型、集計型の一方しか対応しない場合、各企業のシステム処理で取込異常やリカバリ作業が想定されます。

⇒請求データ(35)・支払データ(36)の受信側企業様は、

「明細型」と「集計型」の両方のデータ設定パターンにシステム対応して下さい。

(以下次葉)

2. V2フォーマットに対応するシステム切替における留意点

(1) 対象企業

- ①請求データ（35）の明細型を送信するメーカー様
- ②支払データ（36）の明細型を送信する卸売業様

(2) 理由と留意点

- ① e-お菓子ねっとにおける当該データ種のデータ連携パターン（送信元→送信先）は、以下の通りです。

No.	送信先フォーマット		V1（伝票）	V2（集計）	V2（明細）
	送信元フォーマット				
1	V1（伝票）		○	○	—
2	V2（集計）		○	○	—
3	V2（明細）		チェックエラー※	—	○

※V2-明細型を送信した場合、V1-伝票にはデータ連携しません。（送信元にチェックエラーを通知し、データ破棄）

- ② V2 - 明細型を送信する場合

⇒請求データ(35)・支払データ(36)の

・送信元（送信側）企業様は、

送信先企業様のV2切替え状況をご確認のうえ、V2フォーマットへ切替えて下さい。

・送信先（受信側）企業様は、

なるべく早く切替えることをご検討下さい。

3. お問い合わせ

本件につきましてご不明の点がございましたら、以下の情報をご記入の上、Eメールにてご連絡下さい。

- ・タイトル : e-お菓子ねっと 軽減税率対応の質問
- ・本文 : ご質問内容、
取引先コード（代表 数字8桁）
御社名
ご担当者様名、
お電話番号
- ・問い合わせ先 : 富士通IT・アイ・ピー - (株) e-お菓子ねっと運用サポート
- ・メール宛先 : fip-edic-eokashi@dl.jp.fujitsu.com

4. 関連資料

(1) 消費税の軽減税率制度

- ①「e-お菓子ねっとのホームページ」にて最新情報を公開しております。

- ・URL : <http://www.eokashi.net/>
- ・TOP> 資料室> 普及資料> 消費税の軽減税率制度